

# ほくピーたより

2020.10.01 号

北部病院 情報誌・第4号

発行：渡邊 理香  
文責：渡邊 理香



## 1. オンライン診療を開始しました

この度当院では、便利な「**オンライン（遠隔）診療**」を開始いたしました。

オンライン診療とは、予約から診察、支払いまでインターネットを通して行うことができるサービスです。患者さまはスマホや PC、タブレット端末など、お持ちのデバイスで場所を選ばずに受診することが可能です。薬や処方せんはご自宅に配送されるため、実際に来院することなく効率的に診療を受けていただくことができます。

ご自身のスマホやパソコンにアプリをインストールしていただき、クレジットカード情報を入力していただきますので、予約⇒診察⇒会計までを、端末だけで完了することができます。詳しくは当院ホームページをご覧ください。

★対象：当院にご来院いただいたことのある**再診の患者様**

ご希望の患者さまはお気軽にお問い合わせください。

詳しくはこちら →



## 2. インフルエンザ予防接種開始

10 月よりインフルエンザ予防接種を開始いたします。新型コロナウイルス流行下、ワクチン供給量も不安定になることが予想され、早めの接種がおすすめです(ワクチンがなくなり次第終了)。予約制となっております。昨年に引き続き人気の「**ペア割**」も実施！

一般（3才以上）	3,000円
乳幼児（6ヶ月～3才未満）	2,500円
65才以上（熊本市在住の方）	1,500円

＜ペア割＞ご家族、ご友人など**2人同時**のご来院で500円引/2人あたり（3才～65歳未満に限り）

- 副作用の確認のため、接種後**30分間**は院内または車内で待機頂きます。
- 未成年の方は**母子手帳**をお持ちください。
- 但し、後期高齢者または、介護保険等の助成がある方、熊本市以外の市町村にお住まいの65歳以上の方は別途料金となります。

### 企業訪問接種

今年度からご要望にお応えして、熊本市内を中心とする各企業・団体の皆様のもとへ「インフルエンザワクチン**出張接種**」を行います。接種ご希望の企業様は事前にお申込みをお願いします。（先着順。人数やタイミング、ワクチン在庫によっては必ずしも希望に添えない場合がございます。）

- 20名以上の企業、団体様とご家族様が対象。大人数の場合は分割出張する場合あり。
- 基本的に月曜日の午後に実施(ご都合がつかない場合は調整可)。
- 接種料金は3,000円(ワクチン代、税込)/1名。別途の出張料金等は不要。公費対象の方などは適宜調整を行います。



お問い合わせ、お申し込みは下記にお願いいたします。



医療法人社団 原武会  
北部病院

〒861-5515  
熊本市北区四方寄町 1281-3  
TEL 096-245-1115  
FAX 096-245-1126

## 1. 禁煙外来やっています

当院では**禁煙外来**を行なっております。

禁煙の意思があり、下記の項目を満たす方が**保険診療**の対象となります。

- 直ちに禁煙しようと考えている
- ニコチン依存症のスクリーニングテストが5点以上
- ブリンクマン指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上(35歳以下は不要)
- 禁煙治療を受けることを文書により同意

初診は、水曜日、木曜日の14時～16時の**予約制**です。

**コロナ禍の今こそ禁煙のはじめ時です！** ご興味のある方はお問い合わせください。



## 2. ポリバレントナースをめざして

送付していただいた「熊本地域医療センターだより 8月号」を拝読し感じたことです。『新型コロナウイルス感染症特集』で、外来・検査室師長の手記「ピンチを救ったポリバレントナースの活躍と今後の展望」についての記載がありましたので一部ご紹介いたします。

ご存じのように地域医療センターは、4月中旬に患者さまから検査室ナースへの感染が確認され、病院としては最も恐れる“診療制限”となり、検査室看護師全員が自宅待機となり開院以来の大ピンチを迎えたそうです。その大ピンチを救ったのが、地域医療センターが取り組んでいた『ポリバレントナース』だったそうです（以下転載含む）。

『検査室ナース全員の自宅待機により、外来と検査室は一気に平時から有事に変化しました。外来診療は休止しても入院患者さんの検査対応待たなし、さてどうするか…。このピンチを救ったのが外来と検査室の一元化の取り組み「**ポリバレントナース**」でした。自然災害が多発する中でも事業を継続できる体制づくり（BCP 事業継続計画）が病院にも必須になっています。そのため、当院では1年間かけて外来ナースの多くが検査のポリバレント性を高めていたのです。万が一の事態にポリバレントナースは欠かせない存在となっているため、今後も育成に取り組んでいきます。』との決意で結ばれています。



“**ポリバレントナース**”とは簡単に言えば「オールラウンドプレイヤー」のことです。「**ひとつ屋根の下にいる患者さんをみんなで診る**」。どのような状況下でも準備を常にしておくことが医療従事者の責務です。自分の仕事に線引きせず、どんな状況、どの部署でも対応できるよう柔軟性を持ち、前向きに取り組むこと。当院の看護部全体としてのこれからの課題だと感じました。

## 3. ミニ知識 「障害基礎年金」と「障害厚生年金」の違い、ご存じですか？

障害年金は、病気やケガによって生活や仕事などが制限されるようになった場合、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。障害年金には「**障害基礎年金**」「**障害厚生年金**」があり、病気やケガで初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「**障害基礎年金**」、厚生年金に加入していた場合は「**障害厚生年金**」が請求できます。（注）障害年金を受け取るには、年金の納付状況などの条件が設けられています。

国民年金に加入している間や20歳前、もしくは60歳以上65歳未満（どちらも年金制度未加入期間）に、初診日の病気やケガで法令により定められた障害等級表（1級・2級）による障害の状態にある時、**障害基礎年金**が支給されます。

厚生年金に加入している間に初診日のある病気やケガで上記の障害の状態になったときは、**障害基礎年金**に**上乘せ**して**障害厚生年金**が支給されます。また障害の状態が2級に該当しない軽程度の障害のときは3級の**障害厚生年金**が支給されます。なお、初診日から5年以内に病気やケガが治り、**障害厚生年金**を受けるよりも軽い障害が残った時には**障害手当金**（一時金）が支給されます。

